r6物価_1_2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【01_北海道】
地方公共団体名（コード有り）	01484_北海道羽幌町
都道府県・市町村コード(5桁)	01484
担当部局課名	財務課財政係
担当者氏名	門間　憲一
電話番号	0164-68-7001
メールアドレス	z-zaisei@town.haboro.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業型）

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	-
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	2,170
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	-
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	62,030
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	-
国のR5補正分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	2,637
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	-	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	-
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	2,170	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年度本省経過分）	-
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	-	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年4月通知分）	2,170
既配分額 国のR5予備費分（定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	-	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年7月15日通知分）	-
既配分額 国のR5予備費分（定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	-	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年7月0日通知分）	-
既配分額 国のR5補正分（定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	-	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年●月通知分）	
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-	小計　交付限度額②	2,170
※　給付金・定額減税一体支援枠分の事務費については、今回配分額をR5補正予算で措置します。 （ただし、**東京都**及び**静岡県**内の自治体の占める予備費で措置） ※　給付金・定額減税一体支援枠分の事務費については、今回配分額をR5補正予算で措置します。 （ただし、**東京都**及び**静岡県**内の自治体の占める予備費で措置）		国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年度本省経過分）	1,803
		国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年4月通知分）	77
		国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年7月15日通知分）	-
		国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年7月0日通知分）	-
		国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年●月通知分）	
		小計　交付限度額③	1,880
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	-	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和6年7月15日通知分）	35,630
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	-	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和6年●月通知分）	
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	-	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和6年●月通知分）	
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	35,630	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和6年●月通知分）	
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	-	小計　交付限度額④	35,630
今回配分予定額　※ 国のR5補正分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	1,912	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）	
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-	国のR5補正分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和6年7月15日通知分）	1,912
		国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和6年●月通知分）	
		国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和6年●月通知分）	
		小計　交付限度額⑤	1,912
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	-	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年4月・6月通知分）	-
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	2,170	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年●月通知分）	
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	-	小計　交付限度額⑥	-
配分予定額計 国のR5予備費分（定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	35,630		
配分予定額計 国のR5予備費分（定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	-		
配分予定額計　※ 国のR5補正分（定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	1,912		
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-		
配分予定額計	39,712		
移替先	総務省	交付限度額計	41,592

	Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B 3 国のR5予備費・R5補正（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B 4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	66,837	66,837	-	2,170	-	62,030	2,637	-	-														
令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円)（低所得世帯支援枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	総合経済対策追加給付金支給事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		2,170	2,170	-	2,170	-				-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　1080世帯×70千円　のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯　（1080世帯）	－	○	－	R5.12	R6.4	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
一体給付（給付金・定額減税一体支援）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	低所得世帯及び定額減税補足給付金給付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		64,667	64,667	-			62,030	2,637		-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　198世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　150世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　50世帯×100千円、子ども加算　81人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　1880人（42380千円）　のうちR6計画分、国庫返還相当額等　1300千円） 事務費　2637千円 事務費の内訳　（役務費(郵送料等)　業務委託料　として支出）(国庫返還相当額等22千円) ④低所得世帯等の給付対象世帯数(398世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(1880人)	－	○	－	R6.8	R6.11	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
（デジタル庁）給付支援サービス	3											-	-																						
住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計負変への横出し等・補正）	4											-	-																						
一体給付関連の給付費（ト乗せ等・生産費）	5											-	-																						
事務費（上乗せ・横出し）	6											-	-																						

差押禁止法の対象範囲　※事務連絡参照